

目標2 あらゆる分野における男女共同参画の促進

意思形成過程への女性の参画は、多様な視点を生み、バランスのとれた政策形成につながります。そのためにも職場や地域などあらゆる場面で女性を積極的に登用するとともに参画の機会を増やし、建設的な意見を交換することが必要です。

働く場面においては、全国的に結婚や出産、介護などで離職する女性が多いことを踏まえ、男女が共に職業生活と家庭生活の両立を可能にするための各種制度の周知や意識の定着を図るための取組が必要です。本市の管理職における女性の割合は目標に近づきつつあることから、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画に沿った新たな目標のもとで、人材の育成と能力開発を行っていきます。

あらゆる分野で本来の能力を十分に発揮するためには、ハラスメントの防止とワーク・ライフ・バランスの定着が必要であることから、本市職員に対する取組を徹底するとともに、市内事業所や市民への理解促進へと広めていきます。

本市の自治会活動においては、女性の役員も活躍されていますが、全体的には1割程度と少ない現状もあります。多様な人の力を活かし男女共同参画の観点から地域コミュニティを形成していくことの理解促進を図っていきます。

●成果指標

目標 2	指標	平成34年度 目標	平成28年度 実績	平成29年度 目標
1	審議会等における女性委員の登用率	40.0%	28.8%	40.0%
2	市の管理職における女性の割合	20.0%	12.8%	15.0%
3	地域活動・社会活動の場で「男女の地位が平等である」と回答した人の割合	50.0%	-	50.0%

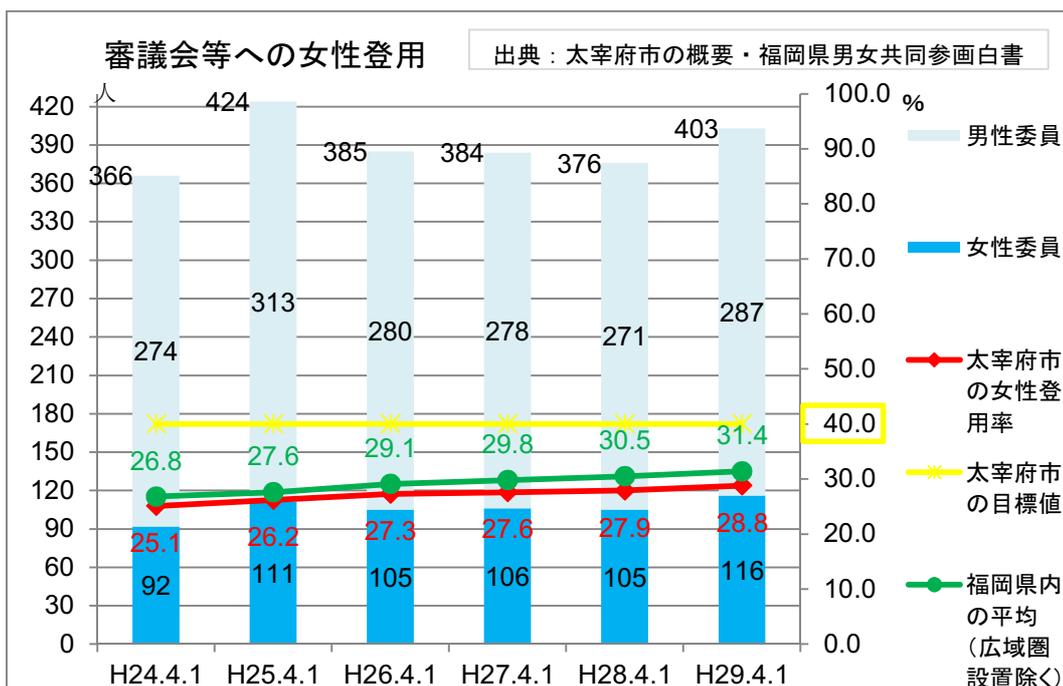
※ハラスメント

主に職場で行われる様々な嫌がらせのこと。いわゆるパワハラ、セクハラ、マタハラなどがある。

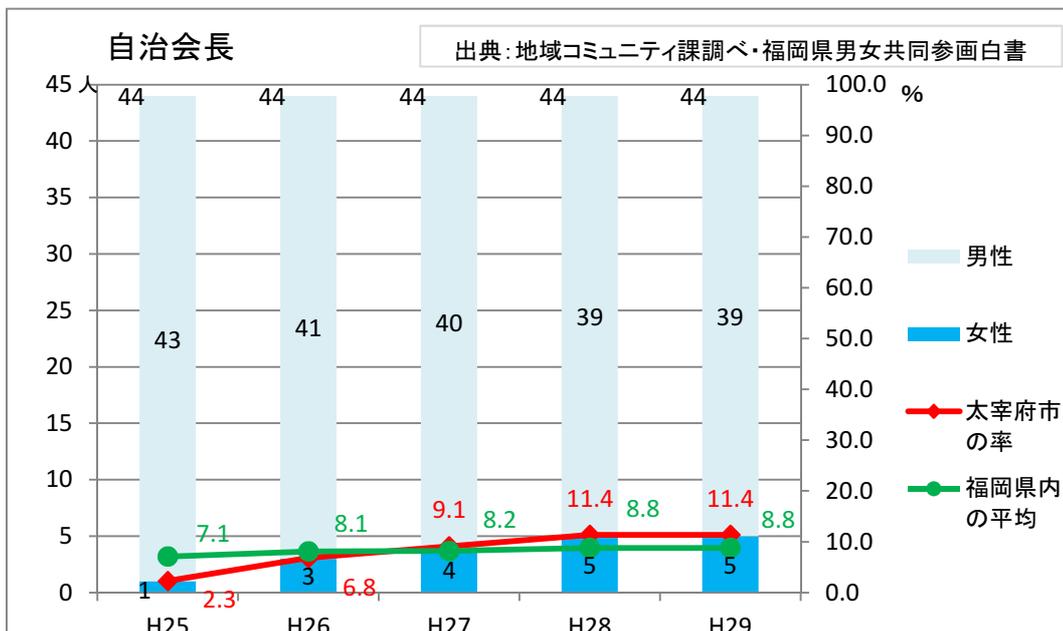
※ワーク・ライフ・バランス

仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について自ら希望するバランスで展開できる状態のこと。

● 審議会等における女性の割合



● 自治会長の女性の割合



● 自治協議会及び校区自治協議会における役員の女性の割合

(H29.4.1 現在)

	役員数 (人)		計	女性の割合
	女性	男性		
太宰府市自治協議会	0	6	6	0%
校区自治協議会	9	52	61	14.8%

出典：外郭団体・補助団体登用状況調査

施策の方向4

政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

本市の審議会等女性委員の登用率は微増しており、女性の参画は徐々に高まってきています。しかし、本市の目標や福岡県の平均には至っていない状況です。専門の職に女性が少ないという現状もありますが、登用率向上の施策を講じていく必要もあります。また、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画と連動して市職員の人材育成を行っていきます。

市民の参画機会についても、積極的な工夫や設定をすることにより、女性の参画を促していきます。

① 市の各種審議会等への女性の積極的登用の促進

NO	事業名	事業内容	方向性	担当課
28	各種審議会等への女性の積極的登用	女性の意見等を市政に反映させるため、審議会・委員会等の委員に積極的に女性を登用します。	継続	関係課
29	審議会等の女性登用率向上に向けた取組	女性の登用率向上に向けた施策に取り組めます。	継続	人権政策課

② 市職員への女性の採用・登用・職域拡大・能力開発の推進

NO	事業名	事業内容	方向性	担当課
30	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の進行管理	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を適正に進行管理し、実施状況のフォローアップと公表を行います。	新規	総務課
31	女性職員の採用拡大	多様な人材を確保するため、採用試験受験者を増加させるようアピールしていきます。	継続	総務課
32	女性職員の登用拡大	男女が対等に能力を発揮できる人材育成を進め、性別によらない職場配置を行い、管理監督者への登用を推進します。	継続	総務課
33	職員に対するハラスメント防止の徹底	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等を防止するための必要な対策を講じます。相談や苦情に対しては相談窓口を速やかに開設し解決にあたります。	拡充	総務課

③ 各種公共団体・民間諸団体への女性の積極的登用の要請

NO	事業名	事業内容	方向性	担当課
34	外郭団体ほか補助団体への女性登用状況調査の実施と要請	外郭団体や補助団体の役員等への女性の登用について調査を行い、女性登用の要請や推進に努めます。	継続	関係課

④ 市民の参画機会の拡大

NO	事業名	事業内容	方向性	担当課
35	パブリック・コメントの実施	市の政策等の企画立案過程における市民参画のため、パブリック・コメント手続きを実施し、女性が参加しやすい環境を整備します。	拡充	関係課

※セクシュアル・ハラスメント

ハラスメントの一種で、被害者の意に反して性的な言動が行われること。略してセクハラともいう。

※パワー・ハラスメント

ハラスメントの一種で、職場での力関係を背景に嫌がらせが行われること。略してパワハラともいう。

施策の方向5

雇用の分野における女性の活躍推進

雇用の分野における女性の活躍推進には、事業所への理解促進と市民への就業支援等、両方向への働きかけが必要です。労働や休暇等の法制度の速やかな周知や能力開発に向けた取組を行っていきます。

① 事業所等における男女共同参画に関する理解促進

NO	事業名	事業内容	方向性	担当課
36	労働や休暇等に関する法制度や労働の場における母性保護、並びにハラスメント防止の周知・啓発	男女雇用機会均等法や改正育児・介護休業法など労働関係の法制度や産前産後休暇制度などの母性保護並びにセクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント防止を事業主に周知し、雇用の場における啓発を行います。	継続	福祉課 産業振興課
37	働き方に関する事業所への理解の促進	働く場での女性の活躍推進や男性中心型の労働慣行の解消など、時代に応じた働き方について、理解促進を図っていきます。	継続	人権政策課 (ルミナス) 産業振興課
38	男女共同参画に関する事業者等への調査・啓発	市の指名入札参加者審査申請を希望する事業者及び指定管理者に対し、「男女共同参画推進状況」の調査や、ハラスメント防止等に対する啓発を行います。	継続	人権政策課 管財課 スポーツ課 文化学習課 (財団)

※マタニティ・ハラスメント

働く女性に妊娠・出産を理由として、嫌がらせや不利益な取り扱いが行われること。略してマタハラともいう。

② 女性の職業能力開発の支援

NO	事業名	事業内容	方向性	担当課
39	女性農業者グループへの活動支援	農業の振興、後継者の育成、女性の地位向上、ネットワークの形成・拡大等、女性農業者グループの取組に対する活動支援を行います。	継続	産業振興課
40	商工会との連携	商工会と連携協力して働く女性の活躍推進を図るため啓発を行います。	継続	産業振興課
41	資格・技能・技術取得への支援	資格・技能・技術を得るための情報提供及び取得のための講座を実施します。	継続	人権政策課 (ルミナス)
42	女性の就業や起業、経営を支援する取組	就業や起業を考えている女性を対象に、必要な知識や情報を提供するセミナーを実施します。	継続	人権政策課 (ルミナス) 産業振興課
43	再就職支援講座の実施	再就職をするために必要な知識や技術等を習得するための講座を実施します。	継続	人権政策課 (ルミナス)

施策の方向6

ワーク・ライフ・バランスの推進

ワーク・ライフ・バランスは、社会全体で進めている女性の活躍推進や男女の働き方改革と密接しています。固定的な性別役割分担意識からもたらされる女性への家庭的責任の集中を解消し、男女が多様な働き方・生き方を選択できるよう、事業所、働き手も含めたすべての人の理解促進を行います。

① 市職員の職場環境の整備と取組支援

NO	事業名	事業内容	方向性	担当課
44	次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の推進	次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画を適正に進行管理し、実施状況のフォローアップを行います。	継続	総務課
45	両立のための職場理解と制度の普及促進	男女職員が家庭責任を担い、仕事と両立することへの職場理解を広め、育児や介護のための制度の周知及び取得促進を図ります。	継続	総務課

② 市民・事業所等へのワーク・ライフ・バランスの理解促進

NO	事業名	事業内容	方向性	担当課
46	事業所等へのワーク・ライフ・バランスに関する啓発	事業所等に対してワーク・ライフ・バランスについての理解促進を図ります。	継続	人権政策課 産業振興課
47	市民へのワーク・ライフ・バランスの理解促進	ワーク・ライフ・バランスに関する講座を開催します。	継続	人権政策課 (ルミナス)
48	両立支援セミナーの実施	仕事と家庭の両立を可能にするためのセミナーを開催します。	継続	人権政策課 (ルミナス)

施策の方向7

職業生活との両立を可能にする子育て・介護への支援

子育て期に就労を辞める女性や、晩婚化により子育てと親の介護を同時期に担う人も少なくありません。子育てや介護に係る制度を適正に運用し、社会全体で支える仕組みづくりや周知を行っていきます。

① ひとり親家庭への支援

NO	事業名	事業内容	方向性	担当課
49	ひとり親家庭への経済的支援	児童扶養手当、母子父子家庭自立支援教育訓練給付金、母子家庭高等職業訓練促進給付金及び父子家庭高等職業訓練促進給付金や母子父子寡婦福祉資金貸付等制度の周知を図り、支給、給付、貸付によりひとり親家庭の経済的支援及び自立支援を行います。	継続	保育児童課
50	ひとり親家庭等医療費の助成	ひとり親家庭等の医療費を助成することにより、心身の健康の向上に寄与し、福祉の増進を図ります。	継続	国保年金課

② 子育てへの支援

NO	事業名	事業内容	方向性	担当課
51	子どもの医療費の助成	子どもの医療費助成により、子どもの健やかな成長と保護者の医療費負担を軽減します。	継続	国保年金課
52	児童手当の支給及び周知	児童手当制度の普及を図り、児童の養育を支援します。	継続	保育児童課
53	親と子の心の健康づくり対策の推進	育児不安等の問題に早期に対応するため、総合的な親と子の心の健康づくり対策を推進します。	継続	元気づくり課

NO	事業名	事業内容	方向性	担当課
54	幼稚園就園奨励費の支給と周知	幼稚園に通園している児童がいる家庭に対し、世帯の所得状況に応じた補助を実施していきます。	継続	保育児童課
55	保育所入所待機児童の解消	認可保育所の定員拡大等により入所希望児童の待機解消に努めます。	継続	保育児童課
56	保育サービスの充実	低年齢児、障がい児、病児等保育、延長保育、一時保育等、多様なニーズに応じた保育サービスの充実を図ります。また、幼稚園との連携により預かり保育を促進します。	継続	保育児童課
57	子育て支援センター事業の充実	子育てに関する相談を受けるとともに、つどいの広場・子育てサロン・出前保育・子育て講座を開催し、親子が交流しながら楽しく過ごせる場所を提供します。また、子育てに関する情報提供を行い、子育てサークルや地域子育て支援センターとも連携を図ります。	継続	元気づくり課
58	放課後児童健全育成事業	学童保育所の指導員の育成に努めるとともに保護者のニーズに応じた体制を検討します。	継続	保育児童課
59	公的事業及び学習機会における託児の充実	公的事業や学習会等を行う際、幼児を連れた人も安心して参加できるよう、託児の実施を働きかけます。	継続	関係課
60	ファミリー・サポート・センター事業の実施	地域で子育てをサポートする子育て支援ボランティアを育成し、既存のボランティアグループのスキルアップを図ります。	継続	元気づくり課

NO	事業名	事業内容	方向性	担当課
61	有害環境対策の推進	有害情報や青少年をめぐる有害環境の浄化活動を推進するとともに、メディア・リテラシーに関する学習機会を提供します。	継続	社会教育課

③ 介護への支援

NO	事業名	事業内容	方向性	担当課
62	介護保険制度・地域包括支援センター機能の周知	男女が共に介護を担うことへの理解を広めるとともに、社会全体で支える介護保険制度と地域包括支援センターの役割を周知し、利用促進を図ります。	拡充	高齢者支援課
63	介護保険サービスの充実	高齢者が介護を要する状態になっても、人としての尊厳を保ち生活できるよう介護保険サービスの充実に努めます。	継続	高齢者支援課
64	介護予防・生活支援施策の充実	高齢者が生きがいを持って自立した生活が送れるよう、介護予防及び生活自立につながる福祉施策の充実に努めます。	継続	高齢者支援課

施策の方向8

地域・防災分野への男女共同参画の推進

地域活動においては、これまでも多くの女性が活動を担ってきましたが、自治会長など地域のリーダー的存在に女性が少ないことや、災害等の緊急時には女性の視点が組み込まれていなかったことが過去の震災からも明らかになっています。安心で活力ある地域活動のためにも、男女共同参画の視点を浸透させていきます。

① 地域活動における男女共同参画の推進

NO	事業名	事業内容	方向性	担当課
65	自治会への男女共同参画の理解促進	地域における男女共同参画の必要性を伝え、男女平等の意識づくりを行うために、自治会会長等を対象に女性問題を含むあらゆる人権問題研修会や講演会等への参加を積極的に呼びかけます。また、各自治会における自主的な学習会の促進を図ります。	拡充	人権政策課 地域コミュニティ課
66	地域における女性人材の育成	男女が共に男女共同参画の必要性を理解する取組を推進し、地域で活躍する女性人材を育成します。	拡充	人権政策課 (ルミナス)
67	地域活動への積極的参画	地域の美化活動等の地域活動へ男女とも積極的に参画するよう各自治会を通じて働きかけていきます。	継続	関係課
68	協働のまちづくりの推進	男女共同参画の視点に立った協働のまちづくりの推進を図ります。	継続	地域コミュニティ課
69	ボランティアに関する支援と育成	ボランティア支援センターをとおして、ボランティア活動を行う人及び団体を支援するとともに、男女共同参画の視点を取り入れた育成を行います。	継続	地域コミュニティ課

② 防災・防犯における男女共同参画の推進

NO	事業名	事業内容	方向性	担当課
70	自主防災組織等への男女共同参画の視点の導入	防災・災害復旧体制において男女のニーズの違いを反映するとともに、女性の関わりを積極的に働きかけていきます。	継続	防災安全課
71	女性消防団員の任用	女性消防団員を積極的に任用します。	継続	防災安全課
72	性犯罪防止の取組	性犯罪防止のための取組を実施します。	新規	防災安全課

施策の方向9

国際交流への男女共同参画の促進

本市には多様な国籍の外国人が在住するとともに、約800万人の観光客が訪れる国際観光都市でもあります。多文化共生と相互理解を目指す中においても、男女共同参画の理解を深め、交流を行っていきます。

① 外国人市民との交流

NO	事業名	事業内容	方向性	担当課
73	国際交流事業における男女共同参画の促進	国際交流事業への参画を促進し、社会的性別(ジェンダー)を含んだ異文化の理解を図り、多文化共生の意識を育みます。	継続	国際・交流課